

鴻巣市

いのち支える自殺対策計画

計画期間：令和6（2024）年度～令和11（2029）年度

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
一人一人が「命」を大切にし、
ともに支え合う「生き心地の良い社会」の実現

自殺総合対策大綱における基本理念の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとともに「鴻巣市民のいのちと心を守る自殺対策条例」の趣旨に基づいて、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的に推進します。

基本認識

自殺総合対策大綱では、自殺の現状と自殺総合対策における基本認識として下記を挙げています。本計画においても自殺総合対策大綱の基本認識を念頭に置いて、自殺対策を推進していきます。

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

本計画と持続可能な開発目標（SDGs）

本計画は、SDGsの17のゴールのうち特に関連性のある、「2.飢餓をゼロに」「3.すべての人に健康と福祉を」「11.住み続けられるまちづくりを」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」を念頭に、目標の達成を目指します。

SDGs未来都市
KONOSU

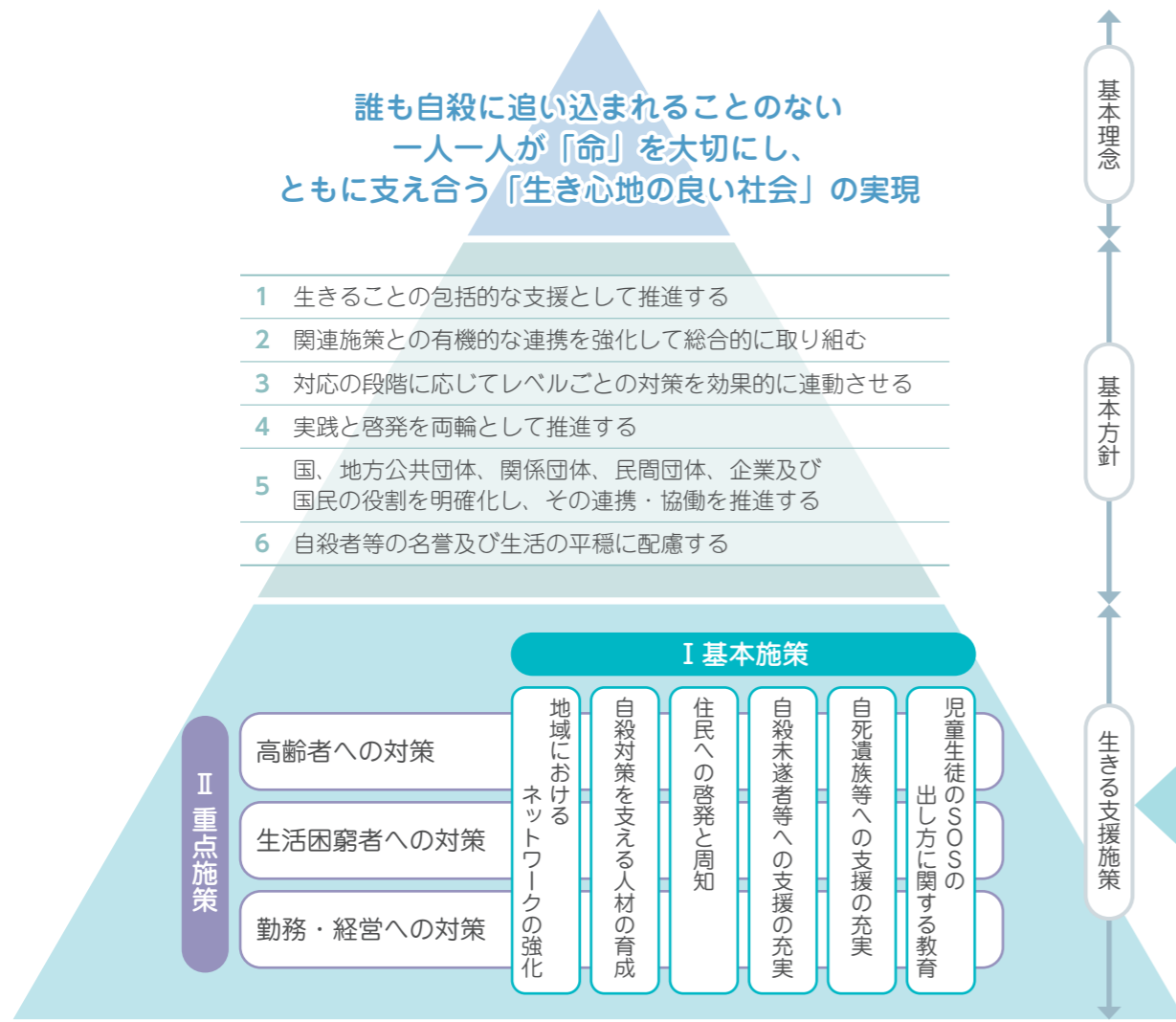


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

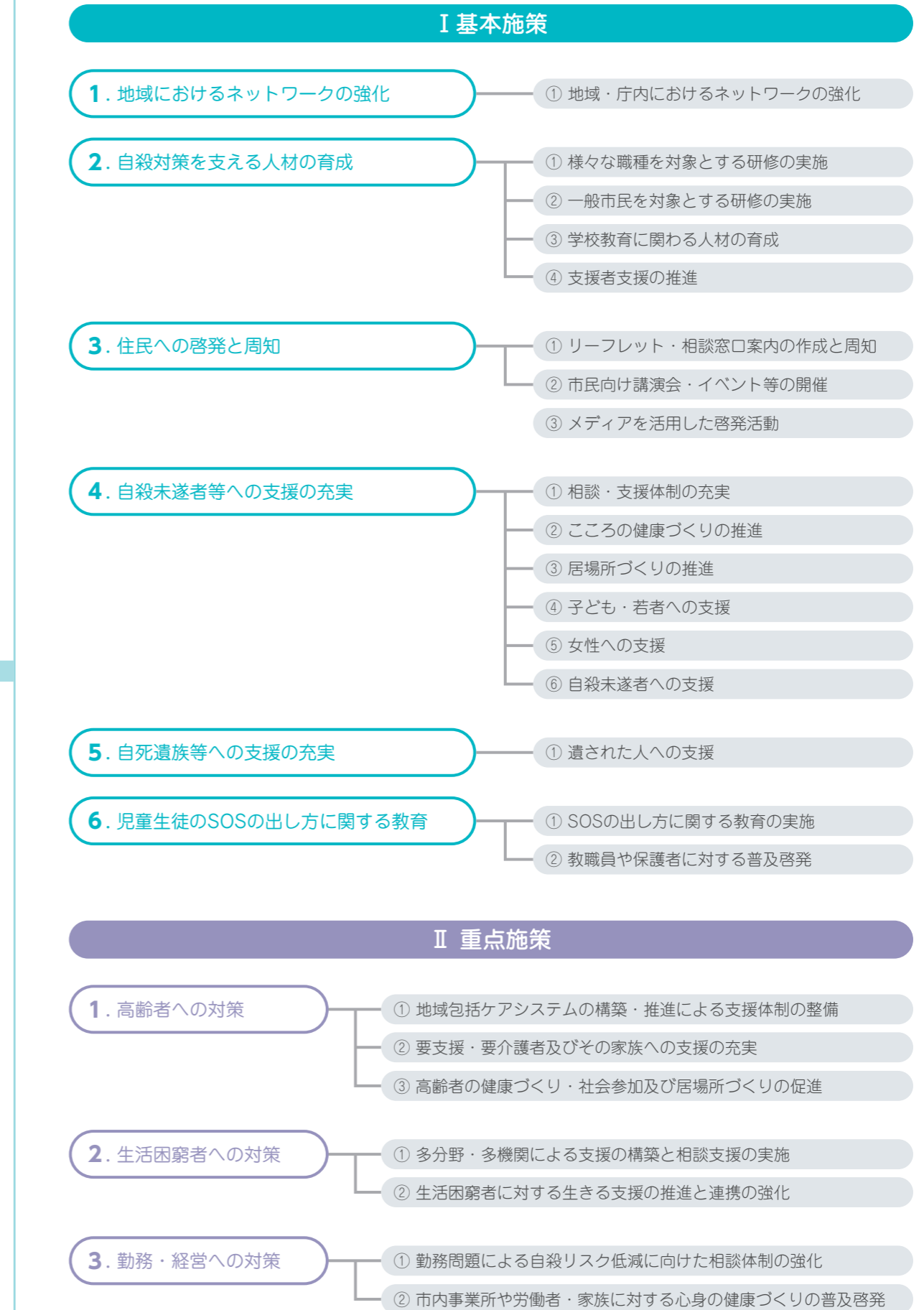


計画の体系図

本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての市町村が共通して取り組むべきとされている、6つの「基本施策」と、本市における自殺の現状を踏まえてまとめた、3つの「重点施策」で構成されています。

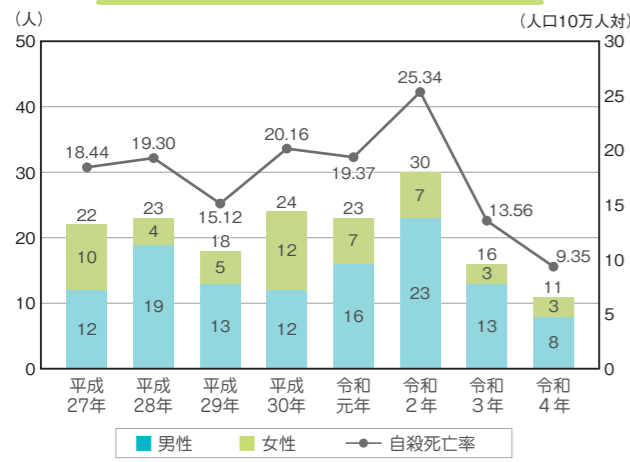


「生きる支援施策」の体系図

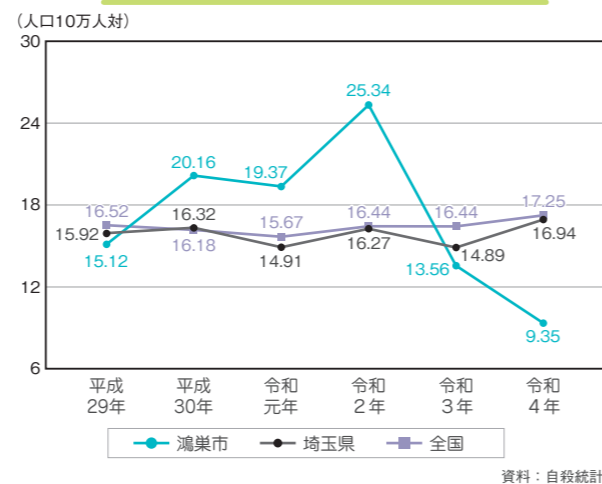


鴻巣市の現状

自殺死亡率と自殺者数の推移



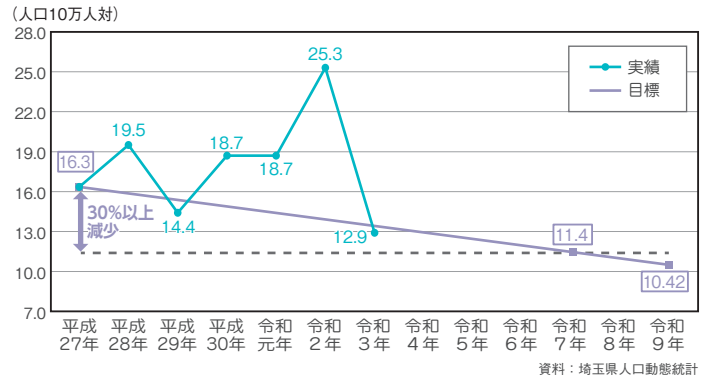
自殺死亡率の比較



計画の数値目標

国は、厚生労働省「人口動態統計」に基づく自殺死亡率を令和8年までに、平成27年と比べて、30%以上減少させることを目標として定めました。

本市では、国の目標を踏まえつつ、平成27年の自殺死亡率の16.3と比べて、令和8年までに30%以上減少させる11.4以下を目標とし、計画最終年の令和11年までに36.1%減となる10.42を数値目標とします。



施策の評価指標

目標の具体的内容	令和4年度 現状値	令和11年度 目標値
鴻巣市自殺対策庁内推進委員会の開催	年2回	年2回以上
鴻巣市自殺対策庁内推進連絡部会の開催	年2回	年2回以上
関係部署・団体等を対象としたゲートキーパー研修の受講者数	延べ591人 (平成30～令和4年)	延べ600人 (令和6～令和11年)
市役所職員を対象としたゲートキーパー研修の受講者数	延べ186人 (平成30～令和4年)	延べ240人 (令和6～令和11年)
地域に悩みを相談できる窓口があることを知っている市民の割合	45.7%	65.0%
「ゲートキーパー」という言葉を知っている市民の割合	19.9%	24.4%
相談窓口へ「相談してよかった」と回答する市民の割合	84.7%	90.0%
自分なりのストレス解消法がある市民の割合	82.4%	84.0%
新生児訪問指導事業の実施率（こんにちは赤ちゃん事業を含む）	96.4%	100%
公立小中学校において「いのちの授業（SOSの出し方教育）」を実施している学校数の割合	50.0%	100%
のすっこ体操実施団体の数	38団体	42団体
はつらつ健康スタジオの参加者数	5,315人／年	18,000人／年
生活困窮に関する相談窓口へ「相談してよかった」と回答する市民の割合	—	80.0%
勤務問題を理由とする自殺者数	6人 (平成29年～令和3年合計)	減少へ

計画の進捗管理

進捗状況の管理については、毎年度「生きる支援施策」の実施状況及び目標の達成状況等の把握を行い、それに、基づく成果動向等を、鴻巣市自殺対策庁内推進委員会において審議及び評価します。また、必要に応じ、目標達成に向けた課題の整理と取組内容の見直し及び改善を行います。

計画の最終年度である令和11年度には最終評価を行い、設定した数値目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期の計画策定に生かしていきます。

